平成29年度　人権教育の全体計画

関連法規等

・日本国憲法
・教育基本法
・学習指導要領
・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
・人権教育・啓発に関する基本計画
・東京都人権施策推進計画
・東京都教育委員会の教育目標及び基本方針
・人権教育の指導方法等の在り方について
・児童の権利に関する条約
等

学校の教育目標

校訓「学ぶ　働く　協力する　鍛える　共に生きる」
教育目標
＊自ら学ぶ意欲をもち、確かな学力を身に付ける生徒
＊勤労を尊び、社会に貢献しようとする態度をもつ生徒
＊互いの個性を認め合い、思いやりのある行動ができる生徒
＊健やかで、たくましい心と体づくりに努める生徒
＊自他の文化を尊重し、国際的な視野をもつ生徒

地域・保護者の願い

〈地域の願い〉
・偏見や差別をなくす
・いじめをなくす

〈保護者の願い〉
・人権意識をもって、まわりの大人、生徒に接することができる

人権教育の目標

・一人一人が、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さや他の人の大切さを認めることができる生徒の育成を図る。
・様々な人権課題についての理解と認識を深めさせ、自らの課題として偏見や差別の解消に努めることのできる能力や態度の育成を図る。

生徒の実態

・明るく素直であるが、相手の気持ちを考えた言葉遣いができない生徒がいる。また、自立心のない生徒が多い。

指導の実態

・人権教育の全体計画、年間計画を立てる。
・校務分掌に位置付ける。
・教育環境の整備をする。
・指導計画を立案、実施する。

目指す生徒像

・身近な人権課題に対して偏見や差別の解消に努めている生徒
・自ら、いじめのない、望ましい人間関係を築くことができる生徒
・東京都人権推進指針に示された人権課題を正しく認識している生徒

人権教育を通じて育てたい資質・能力

・人権や人権擁護に関する基本的な知識を学び、その内容や意義についての知的理解を身に付けさせる。
・人間の尊厳、自己価値及び他者の価値を感知する感覚を身に付け、正義や自由のために活動する意欲や態度を育てる。
・人間の尊厳の平等性を踏まえ、互いの違いにを認め、受容できるための技能を育てる。

普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組

特別活動

集団活動を通し、心身の調和の取れた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育成する。
（1）学級活動・・・集団の一員として望ましい生活や人間関係を築く。
（2）生徒会活動　・自発的、自治的な活動を通し、学校生活の充実や改善及び向上を図る。
・ボランティア活動やリサイクル運動を推進し、社会の一員としての自覚を育てる。
（3）学校行事・・・公共の福祉、心身の健康、協力、責任、公徳心、勤労など、体験を通し、人権課題に関する理解や偏見や差別の解消に努める能力や態度を養う。

道徳

・豊かな心をもち、たくましく生きる生徒を目指し、各教科等の指導と密接な連携を図りながら、これを補充、深化、統合して、生命に対する畏敬の念、主体性のある人間を育成する。
・一人一人の道徳的心情を豊にし、道徳的実践意欲と態度の向上を図る。
・道徳授業地区公開講座において、保護者・地域の人々と連携し、豊かな心を育む。

各学年の指導の重点

1学年・・・基本的な生活習慣を確立する。
2学年・・・集団の質の向上を図る。
3学年・・・国際化社会に対応する基礎を築く。

学年・学級経営

・学年内、学年間の連絡を重視する。
・生徒指導に対する協力体制を確立する。
・教育相談の充実を図る。

進路指導

望ましい職業観や勤労観を育成し、進路選択能力を養う。

生活指導

・基本的生活習慣を確立する。
・人権尊重の精神を養う。
・実践で奉仕の精神を養う。
・集団の一員としての自覚を育てる。

各教科

・基礎的、基本的な内容の定着を図り、柔軟な思考力や豊かな創造力、表現力を育成する。
・生涯にわたって生きる力と学習を継続する意欲と態度の育成。

総合的な学習の時間

・自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題解決する資質を育てる。
・体験的な活動や探究活動を通して、自己の生き方を考える態度を養う。

人権教育の年間指導計画作成のための方針

・人権への意識をもち、一人一人を大切にする生徒を目指す。
・人権教育に対する意識を高めるために、学校生活の様々な場面で具体的な事例を挙げながら人権教育の充実を図る。

教職員の研修

・教職員の人権に関する研修会を企画し、認識を高める。
・人権教育プログラムを活用する。

家庭・地域社会との連携

・学校だより、学年通信や授業公開等を通し、保護者との連携を図る。
・各機関等と連携を密にし、環境美化や交通安全等の指導を行い健全育成に努める。

小中一貫教育の推進

小学校と相互に協力し、指導の実態等の理解を深める。